

定価(消費税込)一箇年 一七、二八〇円(郵送料を含む。)

山梨県公報

号外第二十四号

平成二十七年

三月三十一日

火曜日

目次

告示

○平成二十七年予算の公表……………一

告示

山梨県告示第百二十四号

平成二十七年二月定例県議会において議決を経た平成二十七年山梨県一般会計予算
ほか十五件は、次のとおりである。

平成二十七年三月三十一日

山梨県知事 後藤 清

1 平成二十七年山梨県一般会計予算

平成二十七年山梨県一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ443,809,731千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起すことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、50,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。
(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

第1表 歳入歳出予算
歳入

(単位千円)

款	項	金額
1 県 税		90,178,006
	1 県 民 税	32,938,150
	2 事 業 税	21,289,950
	3 地 方 消 費 税	11,863,800
	4 不 動 産 取 得 税	1,722,250
	5 県 た ば こ 税	1,041,650
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	748,350
	7 自 動 車 取 得 税	607,400
	8 軽 油 引 取 税	7,134,900
	9 自 動 車 税	12,807,400
	10 鉱 区 税	250
11 固 定 資 産 税	2	

	12 狩 猟 税	23,900
	13 旧法による税	4
2 地方消費税清算金	1 地方消費税清算金	29,244,035
		29,244,035
3 地方譲与税		15,773,001
	1 地方法人特別譲与税	14,165,000
	2 地方揮発油譲与税	1,497,000
	3 石油ガス譲与税	111,000
	4 地方道路譲与税	1
4 地方特例交付金		262,000
	1 地方特例交付金	262,000
5 地方交付税		129,961,000
	1 地方交付税	129,961,000
6 交通安全対策特別交付金		337,000

	1	交通安全対策 特別交付金	337,000
	7 分担金及び負担金		
	1	負担金	1,580,121
	8 使用料及び手数料		
	1	使用料	5,798,230
	2	手数料	1,623,457
9 国庫支出金			43,685,896
	1	国庫負担金	18,177,135
	2	国庫補助金	24,281,632
	3	国庫委託金	1,227,129
10 財産収入			546,450
	1	財産運用収入	329,053
	2	財産売却収入	217,397
11 寄附金			166,679

	1 寄附金	166,679
12 繰入金	1 特別会計繰入金	37,579,457
	2 基金繰入金	27,103,189
		10,476,268
13 繰越金		1
	1 繰越金	1
14 諸収入		32,402,398
	1 延滞金、加算金及び 過料等	201,052
	2 県預金及び貸付金等 利子収入	47,036
	3 貸付金等償還金	25,747,683
	4 受託事業収入	2,384,139
	5 収益事業収入	2,831,684
	6 利子割精算金収入	18,118
	7 雑収入	1,172,686

15 県	債		54,672,000
	1 県	債	54,672,000
歳入		合計	443,809,731

歳出

款	項	金額
1 議会費	1 議会費	1,039,727
2 総務費	1 総務管理費	11,279,682
	2 企画費	12,252,612
	3 徴税費	3,507,546
	4 市町村振興費	1,341,238
	5 選挙費	401,228
	6 防災費	1,219,012

3 民 生 費	7 統 計 調 查 費	752,994
	8 人 事 委 員 會 費	126,107
	9 監 查 委 員 會 費	171,862
		49,161,493
	1 社 會 福 祉 費	37,829,093
	2 兒 童 福 祉 費	10,196,723
	3 生 活 保 護 費	987,247
	4 災 害 救 助 費	148,430
	17,064,893	
4 衛 生 費	1 公 衆 衛 生 費	4,359,964
	2 環 境 衛 生 費	2,886,261
	3 保 健 所 費	1,087,514
	4 醫 藥 費	8,731,154
5 勞 働 費		2,010,788

	1	労 政 費	179,564
	2	職 業 訓 練 費	1,378,473
	3	労 働 力 対 策 費	370,654
	4	労 働 委 員 会 費	82,097
6	農 林 水 産 業 費		22,703,281
	1	農 業 水 産 業 費	4,536,774
	2	畜 産 業 費	1,069,222
	3	農 地 費	7,386,162
7	商 工 費		36,211,121
	1	商 工 費	35,420,502
	2	観 光 費	790,619
	8 土 木 費		52,758,294
	1	土 木 管 理 費	3,076,766

	2	道路橋りょう費	28,127,163
	3	河川砂防費	7,004,889
	4	都市計画費	5,769,345
	5	住宅費	8,780,131
			21,982,286
9	警察費		
	1	警察管理費	19,931,139
	2	警察活動費	2,051,147
10		教育費	91,144,734
	1	教育総務費	14,356,091
	2	小学校費	26,637,162
	3	中学校費	16,126,185
	4	高等学校費	17,804,602
	5	特別支援学校費	6,995,214
	6	社会教育費	2,549,779

11 災害復旧費	7 保健体育費	800,993	27,931,026
	8 大学費	1,010,400	
	9 私学振興費	4,864,308	
	2,593,920		
	1 農林水産施設災害復旧費	269,705	
	2 土木施設災害復旧費	2,324,215	
	88,115,887		
	88,115,887		
	1 公債費	88,115,887	
12 公債費	27,931,026		
	28,582		
	1 財政調整基金積立金	28,582	
	2 自然保護基金積立金	100	
	3 土地開発基金積立金	1,177	
13 諸支出金	4 共業施設基金積立金等	26,834	
	27,874,333		
	5 諸費	27,874,333	

14 予 備 費			
	1 予 備 費		40,000
歳 出 合 計			443,809,731

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度	額
平成27年度に銀行その他の金融機関が、山梨県土地開発公社に貸付けた事業資金の債務を保証すること。	平成27年度から平成28年度まで	8,262,500千円を限度として貸付けた場合の元利金(遅延利息を含む。)に相当する額	
新税務システムの基本計画策定について委託契約を締結すること。	平成28年度		12,699 千円
自動車税納税通知書の印刷等について委託契約を締結すること。	平成28年度		9,508 千円
北別館給排水設備改修工事について請負契約を締結すること。	平成28年度		48,458 千円
平成27年度に銀行その他の金融機関が、公			

<p>益財団法人山梨県環境整備事業団に貸付けた事業資金について損失を受けた場合、その損失を補償すること。</p>	<p>平成27年度から平成28年度まで</p>	<p>675,257千円を限度として貸付けた場合の元利金(遅延利息を含む。)に相当する額</p>
<p>山梨県火災共済協同組合に対し、同組合が行う共済金の支払に不足額が生じた場合、貸付けを行うこと。</p>	<p>平成27年度</p>	<p>300,000千円</p>
<p>山梨県信用保証協会が、平成27年度に債務保証する経済変動対策融資、小規模企業サポート融資及び経営再生支援融資について損失を受けた場合、その損失額の一部を補償すること。</p>	<p>平成27年度から平成44年度まで</p>	<p>金融機関が、経済変動対策融資として総額10,000,000千円の範囲内で融資した資金、小規模企業サポート融資として総額4,000,000千円の範囲内で融資した資金及び経営再生支援融資として総額500,000千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が債務の保証(経済変動対策融資については経営安定関連保証及び東日本震災復興緊急保証により債務保証した場合を除く。)を行ったことにより生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額(責任共有制度により債務保証した場合にあっては同条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額の80%相当額)のうち、経済変動対策融資に係るものについては75%以内、小規模企業サポート融資に係るものについては55%以内、経営再生支援融資に係るものについては65%以内</p>
<p>緊急離職者訓練事業(介護福祉士養成コース等)について委託契約を締結すること。</p>	<p>平成28年度</p>	<p>45,360千円</p>

平成27年度に山梨県信用農業協同組合連合会等金融機関及び公益社団法人全国農地保有合理化協会が、公益財団法人山梨県農業振興公社に事業資金を融資したことにより損失を受けた場合、その損失を補償すること。	平成27年度から平成37年度まで	265,793千円を限度として貸付けた場合の元利金(遅延利息を含む。)に相当する額
平成27年度融資に係る農業近代化資金の利子補給を行うこと。	平成28年度から平成47年度まで	融資限度額 1,000,000千円の利率年 1.85%以内
平成27年度融資に係る農業災害対策資金の利子補助を行うこと。	平成28年度から平成37年度まで	融資限度額 100,000千円の利率年 1.0%以内
平成27年度融資に係る農村住宅資金の利子補給を行うこと。	平成28年度から平成42年度まで	融資限度額 100,000千円の利率年 1.75%以内
平成27年度融資に係る農業経営改善資金の利子補給を行うこと。	平成28年度から平成37年度まで	融資限度額 100,000千円の利率年 1.75%以内
平成27年度融資に係る中山間地域活性化資金の利子補給を行うこと。	平成28年度から平成52年度まで	融資限度額 100,000千円の利率年 1.8%以内
平成27年度融資に係る農業経営負担軽減支援資金の利子補給を行うこと。	平成28年度から平成42年度まで	融資限度額 100,000千円の利率年 1.95%以内
平成27年度融資に係る平成26年2月の雪害を受けた農業者に対する農業施設復旧支援対策資金の利子補助を行うこと。	平成28年度から平成52年度まで	融資限度額 9,700,000千円の利率年 1.0%以内

<p>平成27年度融資に係る大家畜特別支援資金の利子補給を行うこと。</p>	<p>平成28年度から平成42年度まで</p>	<p>融資限度額 18,000千円の利率年 0.22%以内</p>
<p>平成27年度に銀行その他の金融機関が、山梨県住宅供給公社に貸付けた事業資金について損失を受けた場合、その損失を補償すること。</p>	<p>平成27年度から平成36年度まで</p>	<p>8,804,590千円を限度として貸付けた場合の元利金(遅延利息を含む。)に相当する額</p>
<p>一般国道300号灯第2トンネル(仮称)新設工事(南巨摩郡身延町)について請負契約を締結すること。</p>	<p>平成28年度</p>	<p>350,000 千円</p>
<p>一般国道300号道路改良工事2工区(南巨摩郡身延町)について請負契約を締結すること。</p>	<p>平成28年度</p>	<p>900,000 千円</p>
<p>主要地方道富士川身延線道路改良工事(南巨摩郡身延町)について請負契約を締結すること。</p>	<p>平成28年度</p>	<p>400,000 千円</p>
<p>一般県道割子切石線道路改良工事(南巨摩郡身延町)について請負契約を締結すること。</p>	<p>平成28年度</p>	<p>1,200,000 千円</p>
<p>一般国道300号新灯橋(仮称)下部工事(南巨摩郡身延町)について請負契約を締結すること。</p>	<p>平成28年度</p>	<p>100,000 千円</p>
<p>一般国道300号新中之倉橋(仮称)下部工事(南巨摩郡身延町)について請負契約を</p>	<p>平成28年度</p>	<p>300,000 千円</p>

締結すること。				
一般県道塩山停車場大菩薩嶺線新赤尾橋(仮称)上部工事(甲州市)について請負契約を締結すること。	平成28年度			200,000 千円
県営住宅使用料納入通知書の印刷等について委託契約を締結すること。	平成28年度			2,376 千円

第3表 地方債

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農地費	1,423,000	普通通債 貸券 借発 又行	9.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借入れる資金について、利率の見直しを行った後において、当該利率は、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えをすることができるとする。
林業費	1,963,000	同上	同上	同上

道路橋りょう費	4,824,000	同	上	同	上	同	上
河川砂防費	1,655,000	同	上	同	上	同	上
都市計画費	653,000	同	上	同	上	同	上
住宅費	195,000	同	上	同	上	同	上
国直轄事業費負担金	8,421,000	同	上	同	上	同	上
災害復旧費	1,017,000	同	上	同	上	同	上
富士山世界遺産センター (仮称)整備費	1,012,000	同	上	同	上	同	上
県庁舎耐震化等整備費	501,000	同	上	同	上	同	上
消防救急無線整備費	128,000	同	上	同	上	同	上
消防学校整備費	118,000	同	上	同	上	同	上
高齢者居室等整備資金 貸付金	4,000	同	上	同	上	同	上
老人福祉施設整備費	342,000	同	上	同	上	同	上
県立病院機構貸付金	1,690,000	同	上	同	上	同	上
石綿健康被害救済基金 拠出金	9,000	同	上	同	上	同	上

産業技術短期大学校整備費	22,000	同	上	同	上	同	上
地方道路等整備事業費	2,308,000	同	上	同	上	同	上
自然災害防止事業費	357,000	同	上	同	上	同	上
河川等整備事業費	488,000	同	上	同	上	同	上
高等学校建設費	378,000	同	上	同	上	同	上
特別支援学校整備費	287,000	同	上	同	上	同	上
警察本部庁舎等整備費	215,000	同	上	同	上	同	上
警察官待機宿舍整備費	47,000	同	上	同	上	同	上
交通安全施設整備費	164,000	同	上	同	上	同	上
臨時財政対策債	24,451,000	同	上	同	上	同	上
退職手当債	2,000,000	同	上	同	上	同	上
計	54,672,000						

2 平成27年度山梨県恩賜県有財産特別会計予算

平成27年度山梨県恩賜県有財産特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,854,281千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

第1表 歳入歳出予算
歳入

(単位千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		5,000
	1 負担金	5,000
2 使用料及び手数料		1,753,143
	1 使用料	1,753,143
3 県支出金		876,080
	1 県補助金	876,080
4 財産収入		2,304,062

	1	財産運用収入	2,158,706
	2	財産売払収入	145,356
5		寄附金	1
	1	寄附金	1
6		繰入金	142,680
	1	基金繰入金	142,680
7		繰越金	2,447
	1	繰越金	2,447
8		諸収入	2,928
	1	受託事業収入	560
	2	延滞金、加算金及び 過料	1
	3	雑収入	2,367
9		県債	767,940
	1	県債	767,940

歳 入	合 計	5,854,281
-----	-----	-----------

歳 出

款	項	金	額
1 管 理 費			640,969
	1 管 理 費		640,969
2 事 業 費			2,031,796
	1 事 業 費		2,031,796
3 交 付 金			2,017,245
	1 交 付 金		2,017,245
4 公 債 費			1,057,782
	1 公 債 費		1,057,782
5 繰 出 金			105,489
	1 一 般 会 計 繰 出 金		105,489
6 予 備 費			1,000

歳 出 合 計	1 予 備 費	1,000
		5,854,281

第2表 地方債

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
林道費	394,000	普通は 通債 貸券 借発 又行	9.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見た しを行って 後において は、当該利 率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えをすることができ。る。
林道災害復旧費	30,000	上	同 上	同 上
借換債	343,940	同 上	同 上	同 上
計	767,940			

3 平成27年度山梨県災害救助基金特別会計予算

平成27年度山梨県災害救助基金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ224,610千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

款	項	金額
1 国庫支出金		57,321
	1 国庫負担金	57,321
2 財産収入		591
	1 財産運用収入	591
3 繰入金		85,698
	1 繰入金	85,698
4 県債		81,000